

《お願い》自主防災組織内（町内会・自治会内）で回覧してください。

わが家を大地震でも安全に！

モデルになってくれる住戸グループを募集します！

あなたの家の地震安全対策を区民会議と専門家が引き受けます。

はじめに

川崎市直下の地震（マグニチュード7.3）が発生すると、麻生区では最大で死者43人、負傷者1,148人の被害が想定されています。「建物の倒壊」と「家具の転倒」と「火事」でその約9割を占めます。阪神・淡路大震災では、犠牲者の95%以上が建物の影響で亡くなったと言われています（「兵庫県監察医調査」より）。つまり **人的被害を防ぐには「わが家の安全対策」が最も大事** なのです。

第4期麻生区区民会議では

「安全・安心のまちづくり部会」において、「大地震から助かる命を守る」をテーマとして、

想定される大地震でも麻生区の死者をゼロにすること

を目標に、私たち区民にできることを考えています。その一環として実施を予定している

モデル事業にご協力いただくグループを募集します。

ご協力いただくことになったグループの各住戸には、次のような特典があります。

①明治大学建築学科と建築技術者のグループが家屋の地震安全性をチェックします。

- ・実際に各住戸にお邪魔して行きます（注：正式な耐震診断とは異なります）。
- ・チェックポイントは

「地震による家屋の倒壊・家具の転倒」と「地震後の火事発生」に関する安全性です。

- ・安全性が十分でない場合は、

②何をすればよいのか、どんな助成制度が利用できるのか、専門家がアドバイスをします。

- ・そして、お住まいの皆さまのご意見をお聞きしながら、皆さまに代わって、

③プロの技術者が実際に「家具の固定化や置き場所の改善」を無料で実施します。

- ・皆さまのご負担はありません。ただし、写真を撮らせていただいたり、アンケートやヒアリングにご協力をいただきます。

裏面の **モデル事業の概要** をお読みになり、積極的にご応募ください。お待ちしております。

第4期麻生区区民会議

安全・安心のまちづくり部会 部会長 村主英明

事務局：麻生区役所企画課

モデル事業の概要

募集対象

- ・募集するグループは、麻生区内の「戸建て住宅 10 戸程度のグループ」及び「マンション・アパートの 10 戸程度のグループ」です。グループ単位で応募してください。「10 戸程度」は目安ですのでご相談ください。建物の構造や建築時期は問いません。
- ・戸建て住宅のグループは同一町内会・自治会または自主防災組織に所属しているものとします。
- ・マンション、アパートのグループは、1 棟全戸ではなくその一部でも構いません。

協力内容（ご了解いただくこと）

- ① 各住戸の中にお邪魔し、部屋の用途や家具・家電製品の配置を調査させていただきます。
- ② 家具等の位置や固定方法についての協議に応じていただきます。
- ③ 家具等の転倒防止器具の取り付け工事の実施を承諾させていただきます。
- ④ 事前、事後のアンケートやヒアリングに協力させていただきます。
- ⑤ 同意していただいた範囲・条件で、写真やビデオを撮影させていただきます（撮影したものを市民向けのパンフレットやDVD等の資料に使用させていただく場合があります）。
- ⑥ 原則として費用負担はありません（家具等の転倒防止器具の取り付け工事は、器具代を含め、無料で実施いたします）。
- ⑦ モデル事業の実施に積極的にご協力いただけるよう、代表者が中心となって、グループ内でよく話し合ってください。

応募方法

- ・モデル事業の実施を希望するグループの代表者（連絡担当者）を決め、麻生区区民会議事務局（麻生区役所企画課）まで、電話（044-965-5112）等でご連絡ください。
- ・事務局から、実施グループの所在地、構成メンバーの住宅タイプと戸数、代表者の名前・連絡先等をお伺いします。

募集と実施の流れ

- ① 実施グループの募集：7月22日（月）まで
- ② 実施グループの決定：7月中
- ③ 事前説明会の実施：8月
- ④ 事前調査の実施：8～9月
- ⑤ モデル事業の実施：10～11月
- ⑥ 実施後のアンケート・ヒアリングの実施：11～12月

その他

- ・ご不明な点がある場合や、応募前に詳しいことを聞きたい場合などは、麻生区区民会議事務局（麻生区役所企画課）まで、電話（044-965-5112）等でご連絡ください。